

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
一人で悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

*そのサイト大丈夫？悪質な通販サイトに注意しましょう

《事例1》息子がスポーツ用品を買おうとネットで検索して、価格が安かった通販サイトで注文し、料金も支払ったが商品が届かない。入金後は業者からメールも来ない。サイトにある業者の住所や電話番号はでたらめようだ。
(当事者：中学生 男性)

《事例2》SNSの広告から見たサイトで、「定価8万円の革のバッグが今なら約8千円」とあったので、注文して代引きで支払った。開封したところ、申し込んだものとは違うビニール製のバッグが入っていた。その後、連絡が取れない。
(当事者：学生 女性)

【ひとこと助言】

インターネット通販で見られる「代金を支払ったのに商品が届かない」「注文した商品と異なるものや偽物が届いた」等のトラブルは、悪質なサイトによるものである可能性があります。

「正規の値段より極端に安価である」「サイトに正確な運営情報(運営者氏名、住所、電話番号)が記載されていない」「日本語の表現が不自然である」「支払方法が銀行振込のみ」等の場合は注意が必要です。

支払ってしまうとお金を取り戻すことは困難です。価格の安さばかりに気を取られず、少しでも怪しい、おかしいと思ったら、利用しないことも一つの方法です。困ったときは、一人で悩まずお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

*以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

食の安心安全サポーター研修

米粉を使ったスイーツや味噌を一緒に作りましょう

●米粉を使ったチョコレートケーキを作りましょう

【日時・参加費】平成31年1月23日(水)午後1時 参加費500円

●味噌作りを体験しよう！2キロ弱の味噌と簡単な昼食を作ります

【日時・参加費】平成31年1月24日(木)午前10時 参加費1,000円

●味噌作りの準備に参加できる方も募集します 1月23日(水)の米粉スイーツ作りと並行して準備をします。また同日の午前中もできると助かります。

【共通事項】

◇場所 中央公民館調理室 ◇募集人数 各10名 ◇持参する物 エプロン、三角巾、味噌作り参加者は味噌を入れる容器 ◇申込み 1月16日(水)までに消費生活センターにお申込みください。



司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】平成31年1月11日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379